

太 田 市 公 告

太田市土地区画整理事業保留地処分規則（平成17年太田市規則第209号）第5条の規定により、太田都市計画事業宝泉南部土地区画整理事業保留地を公売するため、次のとおり公告する。

令和5年10月13日

太田都市計画事業宝泉南部土地区画整理事業
施行者 太田市
代表者 太田市長 清水 聖 義

1 公売する保留地の概要

物件番号	街区番号	符号	地目	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	処分価格 (円)	契約保証金 (円)	所在
①	153-2	3	宅地	260	28,800	7,488,000	750,000	下田島町
②	153-2	4	宅地	260	33,300	8,658,000	870,000	下田島町
③	153-2	5	宅地	336	28,200	9,475,200	950,000	下田島町
④	153-2	6	宅地	231	32,700	7,553,700	760,000	下田島町
⑤	153-2	7	宅地	260	34,300	8,918,000	900,000	下田島町
⑥	153-2	8	宅地	260	35,400	9,204,000	930,000	下田島町
⑦	155	3	宅地	200	35,500	7,100,000	710,000	下田島町
⑧	155	4	宅地	200	32,400	6,480,000	650,000	下田島町
⑨	155	5	宅地	200	33,400	6,680,000	670,000	下田島町
⑩	157	3	宅地	193	29,000	5,597,000	560,000	下田島町
⑪	157	5	宅地	193	29,000	5,597,000	560,000	下田島町
⑫	160	3	宅地	215	29,000	6,235,000	630,000	下田島町
⑬	160	5	宅地	244	26,400	6,441,600	650,000	下田島町
⑭	160	6	宅地	215	29,400	6,321,000	640,000	下田島町
⑮	161	4	宅地	203	32,500	6,597,500	660,000	下田島町
⑯	161	6	宅地	203	29,400	5,968,200	600,000	下田島町

2 応募者の資格

次に掲げる者は、応募者となることはできない。

- ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ② 抽選に参加しようとする者を妨げた者又は抽選の公正な執行を妨げた者
- ③ 保留地を転売目的で購入しようとする者
- ④ 市税を滞納している者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

3 受付期間

期 間 令和5年10月23日（月）から令和5年11月10日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

時 間 午前8時30分から午後5時15分まで

場 所 太田市浜町2番35号 太田市役所6階 都市政策部 市街地整備課

4 抽選会の日時及び場所

日 時 令和5年11月17日(金)

受 付 午前9時30分から午前10時00分

抽 選 午前10時00分から

場 所 太田市浜町2番35号 太田市役所6階 6B会議室

5 その他

詳細は、市街地整備課で配布中の保留地公売応募要領に記載